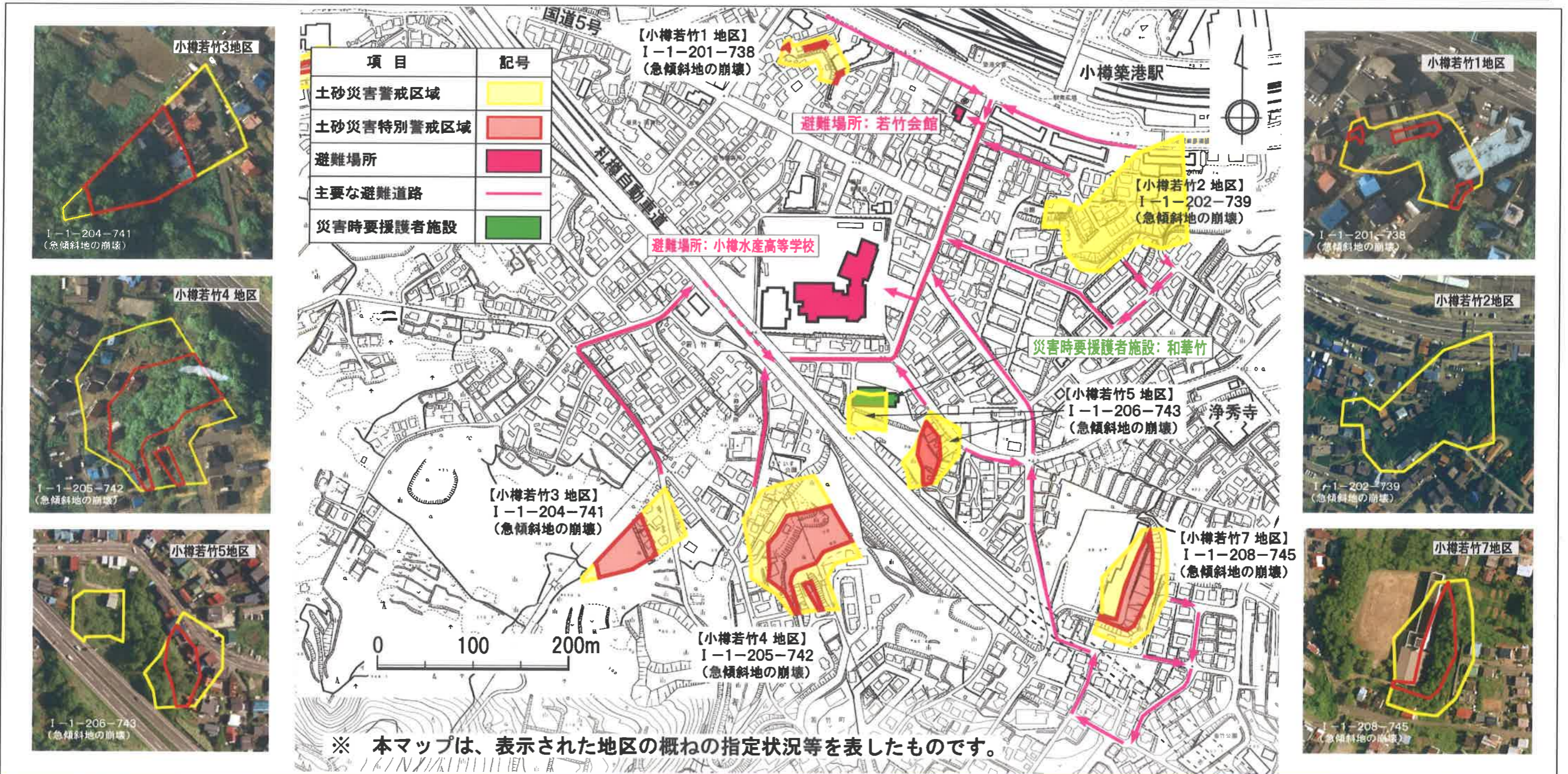


小樽 若竹1 若竹4 若竹2 若竹5 若竹3 若竹7 地区 土砂災害ハザードマップ

(住所:「若竹町3番、12番、14番、15番、19番、22番、23番、26番、27番、28番、29番、34番」の各一部)

| | |
|------|--|
| 作成年月 | 平成31年3月 |
| 発行元 | 小樽市 総務部 災害対策室 小樽市 建設部 都市計画課 |
| 連絡先 | 電話(0134)-32-4111 |
| 避難場所 | 若竹会館 電話(0134)-22-0597 小樽水産高等学校 電話(0134)-23-0670 |



◎黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

◎赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

- ・ 露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は、落石等による災害が発生する恐れがありますので、区域の有無に関わらず注意してください。
- ・ 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる場合がありますので、気象情報や土砂災害警戒情報に注意してください。
- ・ また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

土砂災害に備えて 大雨の時など避難の際に必要なとなりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

○土砂災害警戒区域

黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○土砂災害特別警戒区域

赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「建築物に危害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

※ 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性がありますので、注意してください。

②雨が強くなってきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

○雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。

☆インターネットによるサービス

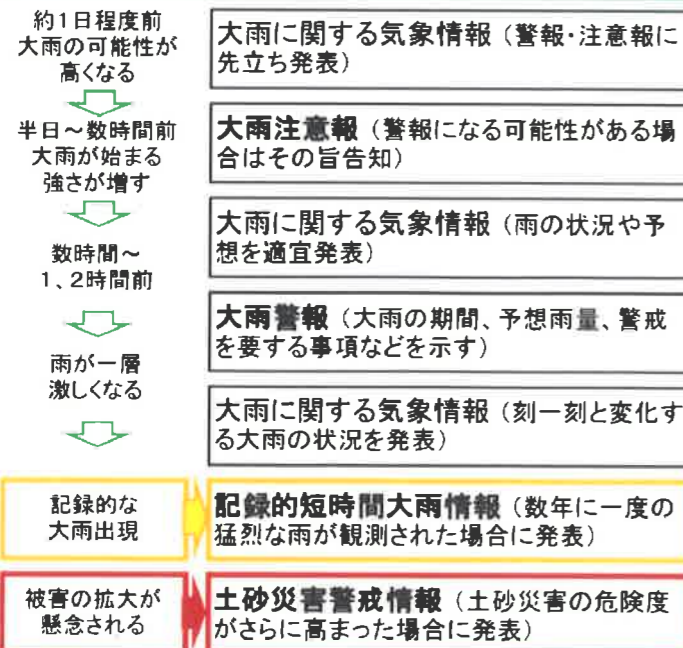
北海道防災情報ホームページ、気象庁ホームページ など

☆携帯電話によるサービス

北海道防災情報ホームページ など



〈大雨の場合に気象台が発表する防災気象情報〉
各種防災気象情報のタイミングの例



■土砂災害警戒情報が発表されたら

- 早めの避難を心がけましょう。
- 消防車や広報車等の呼びかけに注意しましょう。
- 土砂災害の発生する恐れのある危険な場所には近づかないようにしましょう。

③大雨が続き、以下のような前兆現象を見つけたら、早めの避難を心がけましょう！
また、市役所などの関係機関へ通報しましょう！

こんな前兆現象に注意！

次のような現象を察知した場合は、土砂災害が直後に起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、関係機関へ通報して下さい。



④避難準備・高齢者等避難開始が出たら、避難に時間を要する人とその支援者は避難を開始しましょう！
また、その他の人は、避難の準備を整えましょう！

⑤避難勧告、指示などの連絡があったら直ちに計画された避難場所などへ避難しましょう！

⑥避難の際はこんなことに気をつけましょう！

- ・避難場所へ避難する場合は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域(浸水するおそれのある区域)を避けた避難経路を選択しましょう。
- ・溪流から直角方向に避難し、できるだけ溪流から離れましょう。
- ・携行品は限られた物だけ(非常用持出品)にしましょう。
- ・服装は軽装とし、帽子、雨合羽、防寒用具を携行しましょう。
- ・火気の始末をし、火災が発生しないようにしましょう。
- ・戸締まりをしましょう。

土砂災害に関する情報の伝達方法(警戒避難時)

